

令和3年度 栗山町一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が
充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 167,581 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 495,006 千円

(単位:千円)

項 目	説 明	決算額	道支出金	その他特定財源	一般財源等	内、引上分の地方消費税交付額
1 総合福祉(各分野であん分)		39,018	2,659	10,633	25,726	1,074
公立総合福祉施設管理費	総合福祉センター、社会福祉センターなど、社会保障サービスのワンストップによる提供を行っているため、各分野に分けられない施設の運営経費	23,329	0	633	22,696	0
民生委員に要する経費	民生委員の活動に係る経費	4,199	2,659	0	1,540	547
社会福祉団体補助に要する経費	社会福祉協議会や社会福祉事業団、福祉事業を行うNPO等に対する運営費等の補助(負担金を含む) ※各分野に区分できないもの(退職手当共済事業に対する補助を除く)	11,402	0	10,000	1,402	497
福祉人材確保に要する経費 ※福祉ボランティア活動推進に要する経費を含む	・福祉委員・コミュニティソーシャルワーカー等の配置、福祉人材センターの運営、福祉人材に係る研修の実施等の福祉人材確保に要した経費 ・高齢者・子ども・障害者等の交流や支援に関するボランティア活動を行う団体への補助、ボランティア活動の振興事業、ボランティアセンターの運営等に要した経費	88	0	0	88	30
2 医療		358,585	115,114	91,422	152,049	54,030
国民健康保険(保険基盤安定制度(保険料軽減分))に要する経費	国民健康保険制度に係る保健基盤安定制度(保険料軽減分)の実施に要した経費	77,619	58,215	0	19,404	6,894
国民健康保険(国保財政安定化支援事業)に要する経費	国民健康保険制度に係る国保財政安定化支援事業の実施に要した経費	20,469	0	0	20,469	7,273
国民健康保険(地方単独事業分(事務費充充分以外))に要する経費	国民健康保険制度の運営のための一般会計負担分(都道府県は市町村に対する補助、国民健康保険組合に対する補助を含む)で、事務費充充分以外のもの(保険基盤安定制度、都道府県繰入金及び国保財政安定化支援事業を除く)	2,093	0	0	2,093	744
国民健康保険(地方単独事業分(事務費充充分))に要する経費	国民健康保険制度のための一般会計負担分(都道府県は市町村に対する補助、国民健康保険組合に対する補助を含む)で、事務費充充分(保険医療機関等に対する助言・指導に要する経費を含む)	1,962	0	0	1,962	697
後期高齢者医療制度(保険基盤安定制度(保険料軽減分))に要する経費	後期高齢者医療制度に係る保健基盤安定制度(保険料軽減分)の実施に要した経費	62,196	46,647	0	15,549	5,525
後期高齢者医療制度(事務費充充分)(地方単独事業分)に要する経費	後期高齢者医療制度に係る一般会計負担分(地方単独事業分)で、事務費充充分(広域連合に対する負担金のほか、特別会計への繰出分を含む)	9,416	0	0	9,416	3,345
乳幼児医療費助成(義務教育就学前分)に要する経費	未成年者を対象とした医療費の自己負担に対する助成のうち義務教育就学前分(未熟児への医療費助成を含む)	13,529	172	12,203	1,154	410
母子(父子)家庭医療費助成に要する経費	ひとり親家庭等を対象とした医療費の自己負担に対する助成	2,778	1,233	1,200	345	123
障害者医療費助成に要する経費	障害者(重症心身障害児(者)、心身障害児、精神障害者)を対象とした医療費の自己負担に対する助成(事務費も含む)	20,345	8,761	10,651	933	332
難病医療費助成に要する経費 ※超過負担分を含む	・難治性の原因不明の疾病について、治療方法の解明、治療費補助、見舞金の支給、相談・支援等に要した経費	13	0	0	13	5
不妊治療費助成(地方単独事業分)に要する経費	不妊治療に係る助成に要した経費	1,043	0	0	1,043	370
乳幼児健康診査事務費	1歳6か月・3歳児健診等の乳幼児に係る健康診査に要した経費	2,696	0	200	2,496	887
妊産婦健康診査(地方単独事業分)に要する経費	一般の病院等で行う妊産婦健診の費用助成に要した経費及び保健所・保健センター等で行う妊産婦健診に要した経費(地方単独事業分)	4,755	0	3,200	1,555	553
予防接種に要する経費	定期予防接種のほか、任意に行われている予防接種(例:Hibワクチン、肺炎球菌ワクチン等)の実施や費用の助成に要した経費(地方単独事業分)	17,238	86	15,000	2,152	765

令和3年度 栗山町一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が
充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 167,581 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 495,006 千円

(単位:千円)

項 目		説 明	決算額				
				道支出金	その他特定財源	一般財源等	内、引上分の地方消費税交付額
	がん検診(地方単独事業分)に要する経費	がん検診に要した経費(費用助成の場合も含む)(地方単独事業分)	39	0	0	39	14
	肝炎対策に要する経費	肝炎検査・検査経費の助成等の肝炎対策に要した経費(地方単独事業分)	67	0	50	17	6
	成人健康診査・生活習慣病対策に要する経費	成人に対する各種健診の費用助成、保健所・保健センターなどで行う成人健診、生活習慣病対策(がん対策を除く)に要した経費	562	0	0	562	200
	後期高齢者保健に要する経費(地方単独事業分)	75歳以上の高齢者向けの保健事業に要した経費(健診、人間ドック助成等)	1,352	0	1,299	53	19
	歯科保健・口腔衛生に要する経費	歯周疾患健診を含む歯科保健・口腔衛生に要する経費(歯科病院・診療所、障害者の歯科診療等に係る経費も含む)	682	0	159	523	186
	AED(自動体外式除細動器)の設置・管理、高度医療機器の整備促進等事務費	AED(自動体外式除細動器)等の医療機器の整備、設置促進等に要した経費(各施設に設置したAEDに係る費用を除く)	354	0	0	354	126
	救急医療施設運営費等助成に要する経費	救急救命センター等の救急医療施設の運営費補助など救急医療対策に要した経費	103,804	0	31,900	71,904	25,551
	新型コロナウイルス対策(地方単独事業分)に要する経費	新型コロナウイルスの蔓延防止のために実施する情報収集、情報発信、人材育成、要援護者への食料等の配布等に要した経費(地方単独事業分)	560	0	560	0	0
	新型コロナウイルス対策のうち、医療機関への運営費助成(地方単独事業分)に要する経費	発熱外来等医療機関に対する運営費の助成、協力金、医療機関への新型コロナウイルスの蔓延防止のために必要な備品や設備整備、医療従事者への特殊勤務手当、超過勤務手当、医療人材を確保するための取り組みに対する補助に要する経費(地方単独事業分)	6,400	0	6,400	0	0
	新型コロナウイルス対策のうち、公共施設や避難所等における感染対策(地方単独事業分)に要する経費	新型コロナウイルスの蔓延防止のために必要な備品や設備整備に要する経費(地方単独事業分)	8,600	0	8,600	0	0
	感染症予防事業費	感染症に関する知識の普及、感染症に関する情報の収集、分析及び提供、感染症に関する研究の推進、感染症予防に係る人材の養成等の感染症の蔓延防止のための対策に要した経費(57～63以外の経費(狂犬病・狂牛病予防対策、エイズ対策等))	13	0	0	13	5
3 介護・高齢者福祉			346,492	16,754	36,347	293,391	104,255
	介護保険(事務費充当分以外)(地方単独事業分)に要する経費	介護保険事業特別会計に対する一般会計負担(都道府県補助を含む)(地方単独事業分)で、事務費充当分以外のもの	182,995	16,233	0	166,762	59,258
	介護保険(事務費充当分)(地方単独事業分)に要する経費	介護保険事業特別会計に対する一般会計負担(都道府県補助を含む)(地方単独事業分)で、事務費充当分	12,786	0	0	12,786	4,543
	介護サービス利用者負担助成に要する経費	介護保険サービス等の介護関連サービスを利用する際の自己負担額に対する助成に要した経費	695	521	0	174	62
	高齢者等の安否確認・見守り事務費	独居高齢者等の安否確認、巡回訪問、見守り事業等に要した経費	1,801	0	0	1,801	640
	高齢者日常生活支援事業費 ※老人日常生活用具、介護用品等支給に要する経費を含む	要援護高齢者やひとり暮らし高齢者の在宅での自立と生活の質の確保や家族の負担軽減等を目的に実施する配食サービス、訪問入浴サービス、移送サービス、家事支援、買い物支援、除雪支援等の高齢者在宅生活支援事業、高齢者のための総合相談業務等に要した経費 要援護老人及びひとり暮らし老人に対し、日常生活用具や各種介護用品を支給又は貸与する事業に要した経費(緊急装置の設置のための設置購入費の助成に要した経費を含む)	10,562	0	4,960	5,602	1,991
	私立養護老人ホーム等助成費(老人保護措置費)	私立養護老人ホーム等における老人保護措置費	131,356	0	30,932	100,424	35,685
	高齢者の生き甲斐と健康づくり推進事業費 ※老人クラブ活動助成に要する経費を含む	高齢者をはじめ青壮年、女性等の社会の各層及び家庭、地域、企業等社会の各分野における意識改革、スポーツ活動、健康づくり活動及び地域活動等を推進する「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業(明るい長寿社会づくり推進事業、高齢者文化活動等)」に要した経費 老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う老人クラブに対する活動費の助成に要した経費	939	0	455	484	172

令和3年度 栗山町一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が
充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 167,581 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 495,006 千円

(単位:千円)

項 目		説 明	決算額				
				道支出金	その他特定財源	一般財源等	内、引上分の地方消費税交付額
	介護予防・地域支え合い事業費 ※在宅医療・訪問看護推進事業費を含む	要援護高齢者やひとり暮らし高齢者、家族介護者に対して、介護予防サービス、生活支援サービス、家族介護支援サービスを提供し、自立と生活の質の向上を図る「介護予防・地域支え合い事業(生きがい活動通所支援、生活支援、家族介護支援等)」に要した経費 在宅療養や介護家族等の推進を目的に実施する、在宅医療のネットワークづくりや訪問看護師の養成、その他普及啓発などに要した経費	5,017	0	0	5,017	1,783
	その他の介護・高齢者福祉関係サービスに要する経費 ※その他の公立介護・高齢者福祉施設サービスに要した経費を含む	・その他の介護・高齢者福祉関係サービスに要した経費 ・その他の公立介護・高齢者福祉施設サービスに要した経費(介護保険給付を除く)	341	0	0	341	121
4 子ども・子育て			13,409	852	1,923	10,634	3,779
	公立児童厚生施設管理費	児童館・児童遊園等の運営経費	454	451	0	3	1
	公立子育て支援施設管理費	子育て支援の拠点となる地域子育て支援センター等の公立の子育て支援施設の運営経費(在宅育児家庭相談室等)	117	0	0	117	42
	障害児に対する現金給付に要する経費	地方公共団体独自の障害児に対する現金給付	1,250	0	700	550	195
	子ども手当(職員分)給付に要する経費	職員に対して給付する子ども手当(児童手当含む)に要した経費	8,915	0	0	8,915	3,168
	私立保育所(地方単独事業分)助成に要する経費	私立保育所・特別保育事業の運営費への助成を目的とした事業に要する経費(国基準への上乗せ又は主食費等の実費負担分への単独助成分)	854	401	0	453	161
	子育て支援に要する経費(地方単独事業分)	子育て力の強化(一時預かり、子育てボランティア(保育ママ)等の支援や仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進、児童家庭相談、私立子育て支援施設に対する助成、子育て支援情報の発信など、子育て支援に要した経費	596	0	0	596	212
	子どもの発達相談・支援事業費	発達障害児等に関する相談事業や支援事業に要した経費(育児教室臨床心理指導委託料等)	1,223	0	1,223	0	0
5 障害者福祉			2,225	102	1,528	595	212
	障害者相談事務費等 ※障害の判定、手帳の交付事務費を含む	障害者やその家族のための総合相談事業等に要した経費 障害区分認定に係る事務費、障害者手帳等を取得する際にかかった診断書作成料の助成等に要した経費	360	0	0	360	128
	精神障害者支援事業費等 ※精神保健福祉相談・こころの健康づくり事業費を含む	精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、精神障害者社会適応訓練事業等の実施に要した経費 障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の実施に要した経費(こころの健康相談・自殺対策事業等を含む)	205	102	0	103	37
	権利擁護推進事業費	障害者に対する相談業務や成年後見制度の普及・活用促進事業など、障害者の権利利益の保護等のために要した経費	120	0	0	120	43
	障害者福祉関係団体補助に要する経費	障害者関係団体に対する補助に要した経費(市身体障害者連合会等)	1,540	0	1,528	12	4
6 就労促進			51	0	0	51	18
	就労促進関係団体補助に要する経費	就労促進関係団体への助成事業	51	0	0	51	18
7 貧困・格差対策等			12,566	0	6	12,560	4,213
	隣保館に要する経費	公立隣保館の運営経費 私立隣保館の運営に対する助成に要した経費	711	0	6	705	0

令和3年度 栗山町一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が
充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)	167,581 千円
(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	495,006 千円

(単位:千円)

項 目		説 明	決算額				
				道支出金	その他特定財源	一般財源等	内、引上分の地方消費税交付額
	低所得者・生活困窮者等に対する給付・公共料金の軽減、福祉灯油助成等に要する経費	低所得世帯・生活困窮者、高齢者、障害者等に対する生活援助給付、水道料金などの公共料金の軽減、灯油購入費の助成等に要した経費	11,616	0	0	11,616	4,128
	戦傷病者及び戦死者遺族等援護に要する経費※原子爆弾被爆者支援(地方単独事業分)に要する経費を含む	戦傷病者及び戦死した者の遺族を援護するために要した経費(中国残留邦人、戦傷病者等含む) 原子爆弾被爆者に対する見舞金の支給その他の支援に要した経費(地方単独事業分)	239	0	0	239	85
合 計			772,346	135,481	141,859	495,006	167,581